

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（令和2年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられました。引上げ分の地方消費税収については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 3,210,450 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 35,784,651 千円

区分	小区分	令和2年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	4,939,930	1,742	590,391	0	68,873	383,887	3,895,037
		児童福祉費	27,585,662	7,224,423	3,553,861	0	1,149,333	1,404,775	14,253,270
		生活保護費	16,800,279	12,209,890	563,537	0	157,783	347,117	3,521,952
		社会福祉費	6,132,510	3,101,639	1,266,246	0	31,198	155,516	1,577,911
		小計	55,458,381	22,537,694	5,974,035	0	1,407,187	2,291,295	23,248,170
2	保健衛生	保健衛生費	2,805,778	327,116	418,750	0	560,152	134,552	1,365,208
		結核対策費	41,942	12,848	0	0	0	2,610	26,484
		保健所費	2,684,998	183	51,794	1,223,000	372,186	93,110	944,725
		小計	5,532,718	340,147	470,544	1,223,000	932,338	230,272	2,336,417
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	2,791,426	247,423	739,055	0	0	161,932	1,643,016
		介護保険事業 (繰出金)	3,550,196	163,992	81,996	0	0	296,440	3,007,768
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,945,624	0	376,283	0	0	230,511	2,338,830
		小計	9,287,246	411,415	1,197,334	0	0	688,883	6,989,614
端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。							合計	3,210,450	32,574,201
							総計	35,784,651	